

令和 4 年 6 月 18 日現在

機関番号：32619

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18H00606

研究課題名(和文) 先端医療分野における欧米の生命倫理政策に関する原理・法・文献の批判的研究

研究課題名(英文) Critical research about principles, laws, and documents on bioethical policies in the field of advanced medical treatment in the Western countries

研究代表者

小出 泰士 (KOIDE, YASUSHI)

芝浦工業大学・工学部・教授

研究者番号：30407225

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,280,000円

研究成果の概要(和文)： 生物学の分野において、ゲノム編集技術、多能性幹細胞の作成と利用等、ヒトの生命・身体に直接影響を及ぼすことのできる先端技術が次々と開発されている。それらの技術によって、科学・技術は私たちの生活にますます深く介入するようになってきた。それらの技術をいかに規制すべきかを考えるために、欧米諸国における生命倫理政策について調査・研究をした。生命倫理は私たちの生活と密接な関係があるため、それぞれの文化の慣習や価値観がそれらの技術の規制にも反映している。欧米諸国の生命倫理政策の根底にある考え方を明らかにすることによって、今後、新しい技術をいかに規制して、人間の尊厳を保護すべきかを考察・検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

わが国の生命倫理は、アメリカの生命倫理を参考にして発展してきた。善行、無危害、自律尊重、正義という医療倫理原則に基づいて、被験者や患者の人権を擁護・尊重するべく、人に対する操作や技術の使用を規制する。それに対して、ヨーロッパの倫理原則は、科学技術の介入から傷つきやすい人間を保護するために、正義、責任、連帯性という枠組みの中で、尊厳、統合性、傷つきやすさを尊重しつつ、時に自律を制限するところに特徴がある。

欧米諸国で行われている多様な生命倫理政策に関して、哲学的アプローチと法学的アプローチを通して、根底にある考え方や価値観を明らかにすることにより、わが国の今後の生命倫理政策に役立てる。

研究成果の概要(英文)： In the field of biomedicine, advanced technologies, such as Genome editing technology or the creation and use of pluripotent stem cells, which can make influence directly on human life and body, have been developed one after another. By using those technologies, science and technology have learned to intervene more profoundly in our lives. In order to think how to regulate those technologies, we have investigate and research bioethical policies in the Western countries. As bioethics has close relation with our lives, each culture's custom and values reflect on its regulation of technologies. By revealing the ideas which lie under bioethical policies in the Western countries, we have thought and examined how to regulate new technologies and protect human dignity in the future,

研究分野：生命倫理

キーワード：生命倫理 医療倫理

1. 研究開始当初の背景

生物学の分野において、ゲノム編集技術、多能性幹細胞の作成と利用、脳神経科学による脳情報の操作等、ヒトの生命・身体に直接影響を及ぼすことのできる先端技術が次々と開発されている。それらの技術によって、科学・技術は人間の生命にますます深く介入するようになってきた。そうした優れた技術が開発されることにより、例えば遺伝病の克服のような、これまでの技術では不可能であったが、もしかしたら解決の糸口が見つかるかもしれないといった、明るい希望も垣間見えてきている。しかし他方で、それらの技術を使って、これまではタブー視されてきた、ヒト生殖細胞系列を操作したり脳を通して精神を操作したりするような研究も、行われるようになるかもしれない。新たな知見を得る可能性があるならば、試みないではいけないのが、科学者に潜む盲目的な欲望である。そこで、技術的に可能なことを、倫理的に実行してよいかどうかを、手遅れになる前に考えなければならない。

2. 研究の目的

わが国の生命倫理は、当初、アメリカの生命倫理を参考にして発展してきた。アメリカ由来とされる、善行、無危害、自律尊重、正義という医療倫理原則に基づいて、被験者や患者の人権を擁護・尊重するべく、人に対する操作や技術の使用を規制する。このことにより、それまでは研究者や医療者が主導して行われていた人を対象とする実験や治療を、あくまで被験者や患者の意思に基づいて行われなければならないようにした。自己決定の尊重を重視するため、他者が利益を与えるパターンリズムは批判される傾向がある。また、自己決定の尊重により、他の当事者に危害が及んだり公共の秩序に反したりする可能性が見られ、ヨーロッパからは、自己決定の尊重の行き過ぎを批判されることもある。

それに対して、ヨーロッパの倫理原則は、自律、尊厳、統合性、傷つきやすさであり、やはりその中に自律が含まれているが、それを最優先することなく、科学技術の介入から傷つきやすい人間を保護するために、あくまで正義、責任、連帯性という枠組みの中で尊厳、統合性、傷つきやすさを尊重しつつ、時に自律を制限するところに特徴があると言える。

したがって、生命倫理と一口に言っても、多様な価値観に基づく多様なアプローチがあるわけで、決してアメリカ流の生命倫理だけが生命倫理ではない。そこで、欧米の様々な国々で行われている生命倫理政策の中に、その土台となる考え方や価値観を探究、分析し、これからの日本の生命倫理政策の進むべき可能性を考える。

3. 研究の方法

欧米諸国で行われている多様な生命倫理政策について、哲学・倫理学研究者による哲学的アプローチと法学研究者による法学的アプローチによって、様々な生命倫理の諸問題を具体的に分析、検討することにより、根底にあるそれぞれ個性的な考え方や価値観を明らかにする。実際に研究対象とするのは、法律、規則、指針、諮問意見、報告書、声明、学術論文、学術書など文献のほか、諸外国の研究者との面談、研究会、講演等を通じての意見交換である。そうして収集した情報を、国内の研究者たちとの研究会において共有し、議論することを通して認識を深化させる。年度ごとの研究成果は、各年度末に『生命倫理・生命法研究資料集』として集大成し、情報と成果をわが国の研究者の方々と共有し、斯学の発展に寄与する。

4. 研究成果

研究成果は、論文、研究発表、シンポジウム、合評会、講演、面談の記録、その他の資料として、すべて各年度末に刊行した『生命倫理・生命法研究資料集』()に収載されている。

(1) ヒト胚、胚性幹細胞、iPS細胞を対象とする研究

ヒト胚を研究対象とする場合に、人間の尊厳との関係について考える必要があるが、尊厳については、キリスト教・カントの流れを汲む考え方と、アングロ・サクソンの流れを汲む考え方があり、人間の尊厳を、人間に本質的に備わる比較を絶した絶対的価値を持つと考えるか、それとも、人間が成長につれて有することになる、例えば理性のような特定の性質が、人間を尊厳のあるものとするかによって、同じ尊厳を尊重することでも、意味合いは大きく異なることが指摘された。

また、iPS細胞は、ヒト胚を滅失することなく作成することができるので、ヒト胚の道徳的地位の問題(ヒト胚は人権を持つ人間なのか否か)およびヒト胚の命を奪ってよいのかという深刻な倫理問題を回避することができ、iPS細胞の出現により倫理問題は一挙に解決したかのように思われがちだが、iPS細胞研究は、実は、胚の滅失により作成されるES細胞から恩恵を受けたりES細胞研究を助長するという道徳的共犯関係にあるということが明らかにされた。

ドイツでは、生殖補助目的以外で、新規胚の作成は認められておらず、胚保護法によれば、ES細胞を樹立するために胚を滅失することも認められていない。しかし、そうなるとES細胞研究に関して諸外国に遅れをとることになり、また、研究の自由にも抵触することになる。そこで、幹細胞法により、全能性を有する胚とは異なり、多能性を有するES細胞であれば「モノ」にすぎないとして、胚保護法には抵触しない、という論理により、ES細胞を輸入して研究に使用することにした、ということが明らかにされた。

(2) ゲノム編集技術

ゲノム編集技術の研究利用を倫理的観点からいかに規制するかについては、折しも内閣府の総合科学技術・イノベーション会議の生命倫理専門調査会において、わが国の指針策定の方向性を議論していたので、重点的に調査・研究した。まず、平成16年の「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」以来生命倫理専門調査会で積み上げられてきた議論を整理して、思考の本質的な筋道を明確にした。また、ヒト胚へのゲノム編集技術の使用と人間の尊厳に関して、世界におけるこれまでの議論を整理して提示した。

さらに、香港で2018年に第2回ゲノム編集国際サミットが開催されたが、この国際会議において、顕微授精の際にゲノム編集技術を使って卵子にエイズに抵抗性のある遺伝子を導入し、世界で初めて双子の女兒を誕生させたことが、研究者自身の口から発表された。会議に参加した本研究会メンバーから、そこで議論された倫理問題についての報告があり、『資料集』では最終的に公表された「声明」を紹介した。また、イギリス・オックスフォードのナフィールド生命倫理評議会の報告書についても紹介した。

2018年の日本生命倫理学会大会において、研究会メンバーにより、シンポジウム「フランス、ドイツ、ヨーロッパにおけるゲノム編集技術の倫理問題」を開催し、ヨーロッパの動向について最新の研究成果を報告し、議論した。これまでヒト胚の尊厳を守るために、研究のための新規胚や遺伝子導入胚やキメラ胚の作成を禁止してきたヨーロッパの国々が、新たに獲得したゲノム編集技術という優れた手段を用いた研究の自由と、今後どのように調整をはかっていくかという問題に苦慮していることが浮き彫りになった。合わせて、フランスの国家倫理諮問委員会による見解も翻訳、紹介した。

遺伝情報の取り扱いについても検討が必要であり、研究会では、カナダにおける遺伝情報の法的取扱いについての報告がなされた。

(3) 生殖補助技術

わが国における不妊治療の現状と問題点について、最先端で活躍する一線の研究者から報告があった。その他、子宮移植や新型出生前診断(NIPT)に関して、法学的、倫理的観点から、諸外国における議論の状況について、研究報告があった。

また、フランスでは、生殖補助技術の使用を女性カップルや独身女性にも認めようとする法改正が進行していたが、その背景にある哲学の変遷について考察した。従来、フランスでは生殖技術は、不妊症の治療目的でしか使用できなかったのだが、それを女性カップルや独身女性が子どもを得る手段として認めようとするのは、驚くべき方針転換である。

さらに、「人間の尊厳と法」という広い視点から世界の法を概観し、その中にフランス法を位置付け、人間の尊厳に依拠するフランス生命倫理法の特徴を浮き彫りにした。また、2020年の日本生命倫理学会のシンポジウムでは、研究会メンバーが、ヨーロッパで現在進められている保健医療民主主義という、生命倫理における新しい正義のあり方について調査研究を報告し、議論した。フランスでは、国家倫理諮問委員会が生命倫理三部会を組織し、広く民衆から意見を吸い上げて、それを生命倫理法に反映しようと努めている。わが国にも学ぶところがある。

(4) 安楽死

本研究会が継続して研究しているのが、尊厳死・安楽死の問題である。技術ではないかもしれないが、わが国でも現在直面している重要な倫理問題である。安楽死に関しては世界の中で最も経験と考察が重ねられてきたオランダから、安楽死審査委員会のメンバーである教授を招聘し講演会・研究会を開催した。安楽死についてのオランダの考え方が、これほど正確に理解できたことはなかった。その他、2名のオランダの研究者から、認知症患者への安楽死に関する論文を『資料集』に寄稿していただいた。また、現地で安楽死審査委員会や安楽死クリニックの関係者の方々と面談し、直接安楽死に携わっている人々から、安楽死の真意と問題点について聞き取りをすることができた。さらに、ベルギーやドイツにおける情報も交えて、研究会において、議論と考察を重ねた。

(5) その他

国際生命倫理法の構築に向けた試みについて、ユネスコ政府間生命倫理委員会委員長を招聘し講演していただいた。現代では、一国で特定の技術の使用を規制していても、規制のない国でその技術を利用することができる。そのため、もはや一国での規制は意味をなさず、世界における倫理基準の確立が望まれる。とはいっても、生命倫理の諸問題は、生活に密着しているため、それぞれの文化の習慣や価値観に大きく影響を受けるため、世界で価値基準を統一することは不可能と言ってよい。それなら、どのような国際生命倫理法が可能なのか。すでにゲノム編集技術に関して国際会議が重ねられているように、これから世界が協調して取り組んでいかなければならない問題である。

また、現代では、ある患者を治療するために、例えば臓器移植や配偶子提供のように、他者の身体の一部や産物を医療資源として利用する局面が増えている。しかし、それはともすれば他者の人間の尊厳の侵害となる場合も考えられる。患者の治療に利用される他者あるいは他者の身体を、いかに侵襲から保護していくのか。その利用をめぐる法的なルール作りが必要であるという研究報告があった。

スペインにおける臓器移植の歴史と現状についての考察や、イタリアのパンデミックの際のトリアージについての紹介もあった。各国の多様な価値観が、各国の生命倫理に関する対応に現れており、今はそれぞれの国の特質の多様性を理解することが、矛盾するようではあるが、やがて国際的な倫理基準へと向かう一歩となるように思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計41件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 秋葉悦子	4. 巻 10
2. 論文標題 強制入院の現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 医事法講座	6. 最初と最後の頁 167-192
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅見昇吾	4. 巻 1
2. 論文標題 監視社会におけるプライバシー保護はどうあるべきか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 126-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅見昇吾	4. 巻 1
2. 論文標題 暴力・ポルノ映像はどこまでなら許せるか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 128-129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅見昇吾	4. 巻 1
2. 論文標題 フェイクニュースを無力化する報道のあり方と倫理はどのように構築されるか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 132-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥田純一郎	4. 巻 1
2. 論文標題 本人の意思が不明な場合、誰がどのように判断すべきだろうか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 16-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥田純一郎	4. 巻 1
2. 論文標題 生きる権利のように、死ぬ権利もあるのか、あるとすればどのような場合なのか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 236-239
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥田純一郎	4. 巻 1
2. 論文標題 何故日本では、アメリカのようにヒト組織の売買が許されないのか？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 製薬と日本社会	6. 最初と最後の頁 185-189
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 甲斐克則	4. 巻 9
2. 論文標題 医療情報と刑法	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 医事法講座	6. 最初と最後の頁 47-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 甲斐克則	4. 巻 1
2. 論文標題 医事法の基本原理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 医事法研究	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 甲斐克則	4. 巻 1
2. 論文標題 翻訳「人を対象とする研究の法的要件」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 医事法研究	6. 最初と最後の頁 65-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香川知晶	4. 巻 1
2. 論文標題 生権力の歴史	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 尊厳と社会	6. 最初と最後の頁 257-259
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香川知晶	4. 巻 1
2. 論文標題 「自己決定権」という罫	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 尊厳と社会	6. 最初と最後の頁 260-262
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久保田顕二	4. 巻 138・139
2. 論文標題 不正を働く権利	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 人文研究	6. 最初と最後の頁 41-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 蔵田伸雄	4. 巻 4780
2. 論文標題 中国ゲノム編集ベビーの問題は何か?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 週刊ダイヤモンド	6. 最初と最後の頁 80-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小出泰士	4. 巻 1
2. 論文標題 科学としての医学の使命とは何か?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 2-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小出泰士	4. 巻 1
2. 論文標題 iPS細胞から作成された精子や卵子を用いて子どもをつくることは許されるのか?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 44-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小出泰士	4. 巻 1
2. 論文標題 ヒトの配偶子、受精卵、胚にゲノム編集技術を応用することは許されるのか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 50-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小出泰士	4. 巻 1
2. 論文標題 現代版「徳は教えられるか？」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 150-153
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小出泰士	4. 巻 1
2. 論文標題 なゼルサンチマンを抱く人々、他人を見下す人々、他人を貶める人々がいるのか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 158-159
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小出泰士	4. 巻 1
2. 論文標題 不倫は「悪」だろうか、なぜ人は不倫をするのか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 276-277
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児玉聡	4. 巻 12
2. 論文標題 Ethical Issues Around the Withdrawal of Dialysis Treatment in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Asian Bioethics Review	6. 最初と最後の頁 51-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s41649-020-00109-3	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 小林真紀	4. 巻 219
2. 論文標題 ヨーロッパ人権条約における患者の権利の保障	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 愛知大学法学部法経論集	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 1
2. 論文標題 人の生命と人間の尊厳	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 尊厳と社会	6. 最初と最後の頁 252-256
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 1
2. 論文標題 安楽死・尊厳死の現在	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 尊厳と社会	6. 最初と最後の頁 379-386
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 本田まり	4. 巻 9
2. 論文標題 フランスにおける医療情報の保護と利用	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 医事法講座	6. 最初と最後の頁 167-185
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田純	4. 巻 1
2. 論文標題 誰が病気を決めるのか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 6-7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田純	4. 巻 1
2. 論文標題 研究の不正はなぜなくなるか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田純	4. 巻 1
2. 論文標題 発展途上国の人たちが新薬の治験に利用されながら、承認された新薬を高価ゆえに買えないことは、不正ではないのか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 いまを生きるための倫理学	6. 最初と最後の頁 96-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田純	4. 巻 1
2. 論文標題 安楽死と尊厳死	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 尊厳と社会	6. 最初と最後の頁 296-302
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田純	4. 巻 1
2. 論文標題 『尊厳死』に尊厳はあるか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 尊厳と社会	6. 最初と最後の頁 303-309
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅見昇吾ほか	4. 巻 78巻2号
2. 論文標題 終末期医療における自己決定と医療倫理教育に関する課題の検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 昭和学士会雑誌	6. 最初と最後の頁 156-167
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅見昇吾ほか	4. 巻 78巻2号
2. 論文標題 看護師による死亡診断、死亡診断書の作成の是非についての法医学的一考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 昭和学士会雑誌	6. 最初と最後の頁 168-182
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥田純一郎	4. 巻 2017
2. 論文標題 生命医学研究における倫理と法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 77-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香川知晶	4. 巻 36号
2. 論文標題 終末期医療のイメージ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 医学哲学 医学倫理	6. 最初と最後の頁 85-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香川知晶	4. 巻 2019年号
2. 論文標題 われわれはいかなる世界を望むのか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代宗教	6. 最初と最後の頁 63-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児玉聡ほか	4. 巻 12巻
2. 論文標題 “正直”な医療事故対応を実現するために何が必要か	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 医療事故・紛争対応研究会誌	6. 最初と最後の頁 1-7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児玉聡	4. 巻 83巻3号
2. 論文標題 公衆衛生における実践倫理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 公衆衛生	6. 最初と最後の頁 172-176
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小林真紀	4. 巻 217号
2. 論文標題 ヨーロッパ人権条約における「私生活」の尊重と死をめぐる決定	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 愛知大学法学部法経論集	6. 最初と最後の頁 1-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 クリスティアン・ピック著、小林真紀訳	4. 巻 6号
2. 論文標題 国際生命倫理法は、グローバルな規範システムを構築するか？	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 生命と倫理	6. 最初と最後の頁 77-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 横野恵ほか	4. 巻 43巻3号
2. 論文標題 研究における倫理的配慮	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 救急医学	6. 最初と最後の頁 278-285
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 横野恵	4. 巻 52巻3号
2. 論文標題 カナダ医学的臨死介助法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 比較法学	6. 最初と最後の頁 269-282
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計40件 (うち招待講演 27件 / うち国際学会 9件)

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 人格主義医学倫理学の新たな展開
3. 学会等名 日本精神神経学会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 緩和ケアの発展の歴史
3. 学会等名 日本認知症ケア学会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 死刑廃止の構造的障壁
3. 学会等名 南山大学 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 終末期における生命の尊厳
3. 学会等名 カトリック教育学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 対立する2つの生命倫理学
3. 学会等名 医療コンフリクト・マネジメント学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Katsunori Kai
2. 発表標題 Regulatory Science and Medical Law
3. 学会等名 25th World Congress on Medical Law（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 香川知晶
2. 発表標題 ゲノム編集をめぐる倫理問題とは？
3. 学会等名 日本哲学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 香川知晶
2. 発表標題 科学的生命観と人間の いのち
3. 学会等名 日本学会議（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小出泰士
2. 発表標題 生殖医療に関する倫理
3. 学会等名 日本卵子学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小出泰士
2. 発表標題 再生医療の倫理
3. 学会等名 東北大学（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小出泰士
2. 発表標題 フランスにおける終末期医療の倫理
3. 学会等名 群馬大学（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Satoshi Kodama
2. 発表標題 The Ethics of Suicide Prevention
3. 学会等名 Daiwa Anglo-Japanese Foundation (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Satoshi Kodama
2. 発表標題 Germ-line gene editing and the child's right to an open future
3. 学会等名 Brocher Foundation (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Satoshi Kodama
2. 発表標題 The ethics of Ageing
3. 学会等名 The University of Bristol's Centre for Ethics in Medicine (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Satoshi Kodama
2. 発表標題 Bioethics towards the end of life
3. 学会等名 Uehiro Oxford Carnegie Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林真紀
2. 発表標題 フランスにおける治療中止をめぐる課題
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松田純
2. 発表標題 健康、自律概念をとらえ直した21世紀型医療の目標
3. 学会等名 日本医師会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松田純
2. 発表標題 人生の最終段階の医療をめぐる課題
3. 学会等名 中央大学（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松田純
2. 発表標題 薬学・多職種連携教育で使える生命倫理・医療倫理の事例を作ろう！
3. 学会等名 日本薬学教育学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松田純
2. 発表標題 在宅で療養する高齢者に対する医療とケアの倫理
3. 学会等名 日本老年薬学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 遺伝子操作と人間の尊厳
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 「自律原則の神話」と「グローバル・バイオエシックス」の新展開
3. 学会等名 国立大学附属病院医療安全管理協議会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 秋葉悦子
2. 発表標題 精神科医療のエンドオブライフケアと生命倫理
3. 学会等名 日本精神科医学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Etsuko Akibaほか
2. 発表標題 Uguali alla Nascita?
3. 学会等名 Pontificia Accademia per la Vita (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Etsuko Akibaほか
2. 発表標題 Robo Eyhics:Humans, Machines and Health
3. 学会等名 Pontificia Accademia per la Vita (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 浅見昇吾
2. 発表標題 ドイツにおけるゲノム編集の諸問題
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 久保田顕二
2. 発表標題 人為的徳・自然的徳の再考
3. 学会等名 日本イギリス哲学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小出泰士
2. 発表標題 不妊治療に関する生命倫理
3. 学会等名 関東アンドロロジーカンファレンス（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小出泰士
2. 発表標題 フランスにおけるゲノム編集技術の倫理問題
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Satoshi Kodama
2. 発表標題 Forgoing Life-Sustaining Treatments
3. 学会等名 GRN-BRIDGES workshop（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Satoshi Kodama
2. 発表標題 Genome Editing in Japan
3. 学会等名 International Summit on Human Genome Editing（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 児玉聡
2. 発表標題 学際的知の協創著しての生命倫理学
3. 学会等名 日本生命倫理学会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 児玉聡
2. 発表標題 生命倫理学の視点からのQOL評価の意義と課題
3. 学会等名 QOL/研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 児玉聡
2. 発表標題 医療資源の配分と臨床倫理
3. 学会等名 日本臨床倫理学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林真紀
2. 発表標題 ヨーロッパ法におけるゲノム編集技術をめぐる課題
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 本田まり
2. 発表標題 安楽死は罪なのか？
3. 学会等名 日本カトリック医師会東京支部（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松田純
2. 発表標題 尊厳ある人生の最終段階はどのようにして実現できるのか
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 横野恵
2. 発表標題 臨床倫理法における認定臨床研究審査委員会をめぐる課題
3. 学会等名 レギュラトリーサイエンス学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 横野恵
2. 発表標題 守秘義務・個人情報保護
3. 学会等名 医療事故・紛争対応研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 横野恵
2. 発表標題 親の治療拒否事例における親権停止の現状
3. 学会等名 新生児生命倫理研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計12件

1. 著者名 甲斐克則	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 284
3. 書名 医事法講座 第9巻	

1. 著者名 甲斐克則	4. 発行年 2020年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 376
3. 書名 医事法講座 第10巻	

1. 著者名 児玉 聡	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 304
3. 書名 実践・倫理学	

1. 著者名 宇佐美 誠、児玉 聡、井上 彰、松元 雅和	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 294
3. 書名 正義論	

1. 著者名 盛永 審一郎、松島 哲久、小出 泰士	4. 発行年 2019年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 338
3. 書名 いまを生きるための倫理学	

1. 著者名 甲斐克則、秋葉悦子、横野恵、本田まり、ほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 592
3. 書名 医事法事典	

1. 著者名 Satoshi Kodamaほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Kagaku-Dojin	5. 総ページ数 144
3. 書名 Exploring Bioethics through Manga	

1. 著者名 児玉聡ほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 メディカルレビュー社	5. 総ページ数 176
3. 書名 医療安全学	

1. 著者名 本田まり、ほか	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 572
3. 書名 ヨーロッパ人権裁判所の判例	

1. 著者名 本田まり、ほか	4. 発行年 2019年
2. 出版社 メディカ出版	5. 総ページ数 360
3. 書名 ナーシング・グラフィカ 健康支援と社会保障 看護をめぐる法と制度	

1. 著者名 松田純	4. 発行年 2018年
2. 出版社 中央公論社	5. 総ページ数 244
3. 書名 安楽死と尊厳死の現在	

1. 著者名 横野恵ほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 300
3. 書名 医学研究・臨床試験の倫理	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	浅見 昇吾 (ASAMI SHOGO) (10384158)	上智大学・外国語学部・教授 (32621)	
研究分担者	秋葉 悦子 (AKIBA ETSUKO) (20262488)	富山大学・学術研究部社会科学系・教授 (13201)	
研究分担者	松田 純 (MATSUDA JUN) (30125679)	静岡大学・人文社会科学部・名誉教授 (13801)	
研究分担者	藏田 伸雄 (KURATA NOBUO) (50303714)	北海道大学・文学研究院・教授 (10101)	
研究分担者	小林 真紀 (KOBAYASHI MAKI) (60350930)	愛知大学・法学部・教授 (33901)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	本田 まり (眞鍋まり) (HONDA MARI) (60384161)	芝浦工業大学・工学部・准教授 (32619)	
研究分担者	香川 知晶 (KAGAWA CHIAKI) (70224342)	山梨大学・大学院総合研究部・医学研究員 (13501)	
研究分担者	甲斐 克則 (KAI KATSUNORI) (80233641)	早稲田大学・法学学術院（法務研究科・法務教育研究センター）・教授 (32689)	
研究分担者	横野 恵 (YOKONO MEGUMU) (80339663)	早稲田大学・社会科学総合学術院・准教授 (32689)	
研究分担者	児玉 聡 (KODAMA SATOSHI) (80372366)	京都大学・文学研究科・准教授 (14301)	
研究分担者	品川 哲彦 (SHINAGAWA TETSUHIKO) (90226134)	関西大学・文学部・教授 (34416)	
研究分担者	奥田 純一郎 (OKUDA JUNICHIRO) (90349019)	上智大学・法学部・教授 (32621)	
研究分担者	久保田 顕二 (KUBOTA KENJI) (50261392)	小樽商科大学・商学部・教授 (10104)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	飯田 亘之 (IIDA NOBUYUKI)		
研究協力者	盛永 審一郎 (MORINAGA SHINICHIRO)		
研究協力者	水野 俊誠 (MIZUNO TOSHINARI)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 アン・ルース・マッコア教授講演会	開催年 2019年～2019年
----------------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関